委 任 状

令和 年 月 日

倉敷市長 あて

委任する人(世帯主) ※自署
住所
氏名
生年月日 年 月 日
電話番号(主に平日昼間に連絡のとれる番号)
※委任者に委任の内容を確認する場合がありますので、必ず連絡のとれる電話番号(携帯電話等)を
ご記入ください。
委任事項(該当する委任事項の□へ必ずチェックをしてください)
※チェックがない場合、下記委任事項をすべて委任したものとみなします。
□ 限度額適用認定・標準負担額減額認定証の交付申請手続きの件 ※保険料の納付状況確認および納付相談を含む
□ 平成・令和 年 月分高額療養費貸付金申請手続きの件
□ 国民健康保険 異動届 届出の件
□ 国民健康保険料の納付相談の件
□ 国民健康保険料(税)納付証明交付申請及び受領の件
□ 国民健康保険給付費受領の件(該当する給付費の□ヘチェックをしてください。)
平成・令和 年 月分 (~平成・令和 年 月分)
□ 高額療養費 □ 入院時食事療養費
□療養費□高額療養費貸付金
□ () 受領の件) () () () () () () () () ()
□ その他 ()
私は、次の者を代理人と定め、上記の権限を委任します。
委任される人(代理人) 世帯主との続柄()
住所
氏名
生年月日 年 月 日
電話番号(主に平日昼間に連絡のとれる番号)

注)

- ・委任状は必ず委任する人(世帯主)が自署してください。
- ・委任される人(代理人)は、本人確認できるもの(マイナンバーカードや免許証など)を持参してください。
- ・委任状を偽造、または偽造した委任状を行使したときは、刑事罰の対象となります。
- ●私文書偽造等罪(刑法第 159 条) ●偽造私文書等行使罪(刑法第 161 条)